

平成 27 年度第 2 回白井市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成 27 年 10 月 9 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 35 分まで
2. 開催場所 市役所 4 階会議室 1
3. 出席者 委員 辻川会長、宇津野副会長、倉阪委員、藤田委員、新堀委員、原委員、青木委員、寺園委員、市川委員、一ノ倉委員、河合委員、秋井委員
 （欠席）長谷川委員、村上委員
 市 環境建設部長、環境課長、環境課環境保全・放射線対策班主査、同主任主事
4. 傍聴者 1 名
5. 議題 (1) 白井市第 2 次環境基本計画の中間見直しについて（公開）
 (2) その他（公開）
6. 配布資料 資料 1『見直し作業 全体の流れ』他
 資料 2『第 2 章 環境の現状と課題 原案の案 第 1 回環境審議会の結果を踏まえた訂正』
 資料 3-1『第 4 章 施策の展開（現：施策の展開と実践行動）原案の案について』
 資料 3-2『第 4 章 施策の展開（現：施策の展開と実践行動）見直し原案の案』
 資料 4-1 第 5 章 計画の推進体制と進行管理 原案の案について』
 資料 4-2『第 5 章 計画の推進体制と進行管理 見直し原案の案』
 資料 5『白井市第 2 次環境基本計画の進捗状況について（平成 26 年度末現在目標達成状況）』〈訂正版〉
7. 議 事 以下のとおり

- 1 開会
- 2 挨拶（辻川会長）
- 3 議題
 (1) 白井市第 2 次環境基本計画の中間見直しについて
 ア 全体的事項
 （市説明抄録）
 ○第 4 章及び第 5 章について、取り組みの方向性などの検討に想定以上の時間を要してしまったことにより、本日の会議に先立つ意見照会ができなかったことをお詫びする。
 ○本日は、前回会議での意見に基づく第 2 章の一部訂正と、前回会議での審議を踏まえて今回新たに市が作成した第 4・5 章の「原案の案」に対する審議をお願いしたい。
 ○本日の会議でいただいた訂正等の指摘事項については、10 月中を目途に訂正

案を各委員に送付し、内容の確認を依頼したい。

- 今後のスケジュールとしては、11月までを目途に見直し原案を確定、環境審議会原案として市に答申いただいた後、政策会議を通して市の案として確定したい。さらに、来年2月頃にパブリックコメントを行い、年度末の3月までには見直し計画として確定したい。

イ 第2章「環境の現状と課題」原案の案の一部訂正について
(市説明抄録)

- 10 ページ、図 2-1-3「人口・世帯数の推移」の縦軸最大目盛りを7万人に訂正。22 ページの図 2-3-3 も同様。
- 15 ページ、1 行目「河川沿いの斜面林など～」については、市内には河川に直接面している斜面林がほとんどない事実を踏まえ、「水路・谷津に沿った斜面林など～」に訂正。
- 25 ページ、表 2-3-1「市内各地区の平均空間放射線量率の変化」の地区名を五十音順から隣接地区が連なる並び順に訂正。
- 36 ページ、世界及び日本における最近 100 年間の気温上昇幅、「異常気象」の語義、及び近年の日本における被害状況を追記。
- 19 ページ、図 2-3-1「大気環境の状況」及び 21 ページ、図 2-3-2「河川・湖沼の水質状況」について、新たに県から公表された平成 26 年度実績値を追記。
- 26 ページ、16 行目「市内には～」及び 27 ページ、図 2-4-1 について、「文化財」を「市指定文化財」に訂正。

ウ 第4章「施策の展開」原案の案について
(市説明抄録)

- 「原案の案」作成の要件として、「白井市第2次環境基本計画中間見直し方針」で定めた見直し事項・視点と、前回会議での環境指標・実践行動の位置付けに係る審議結果を考慮した。
- 主な変更対象は、施策展開の構成、市民等の取り組みの位置付け、及び環境指標の位置付け。
- 第2章で整理した課題を「望ましい環境像」に照らして分類整理して「項」とし、その下に、課題の解決及び第5次総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という。）に対応した取組目標の達成を目的とする「市の施策」と、市民等に配慮・協力を依頼する「環境配慮事項」を示した。なお、「市の施策」は、本計画が市の環境・自然分野の基幹計画となることを踏まえ、施策の詳細ではなく、「方向性」までを打ち出すものとした。
- 「環境指標」は、課題解決の程度を可能な限り客観的にあらわすことを目指した。
- 見直し原案の案は、課題を中心に項や市の施策を構成しているため、現行計画と項目立てが一致していないが、現行計画における個別環境施策の大半は、

見直し原案の案における市の施策に移行している。

- 第1節第1項「農地を守ろう」については、課題に加えて、前期基本計画の戦略の一つである「魅せる農のまちづくり」を念頭に置き施策を設定した。環境配慮事項については、この項の趣旨とは直接的に関係しない事項を他項に移した。環境指標については、課題に即した指標の追加を行った。
- 第1節第2項「森林を守ろう」については、課題に合わせて、民有林伐採の動向注視、森林の維持管理を市の施策に加えた。環境指標は現行計画と同じだが、目標値については、近年の森林面積の動向を考慮し、より現実的な数値とした。
- 第1節第3項「水辺を生かそう」については、排水機能の確保を市の施策に加え、治水と環境上の機能の両立を目指すものとした。市内の河川改修は県により進められているが、基本的に全区間において、従来型の三面張りではなく、蛇かごなどを用いた生物の生息に配慮した方法がとられている。このため環境指標もこの河川改修の進捗率を新たな指標とした。
- 第1節第4項「野生生物と共存・共生しよう」については、従来の保護の視点に加えて、野生生物の適切な管理を新たな視点として加えた。環境指標については、生態系の評価指標として適切か、また持続的に実績値を取得することが可能か、といった点を考慮して置き換えた。
- 第1節第5項「公園緑地を増やし守ろう」については、市民との協働による公園・緑地の維持管理の推進を新たに盛り込むとともに、子育ての場としての活用といった、前期基本計画の取組目標の達成に資する施策を多く取り入れた。環境指標については、課題に直結する3指標に整理・集約した。
- 第2節第1項「大気汚染を減らそう」については、国、県、他市町村等の関係機関との連携を全面に出し、また、光化学スモッグ等に対する着実な注意喚起の必要性を明確にした。環境指標については、主要な大気汚染物質である大気中の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の濃度を加え、また、大気汚染との直接的な関係性が小さいと思われる鉄道やバスの利用者数は削除した。
- 第2節第2項「騒音・振動、悪臭を減らそう」については、環境指標をより課題に即したものとするため、騒音・振動及び悪臭に関する苦情件数に置き換えた。
- 第2節第3項「水質を改善しよう」については、河川・湖沼の水質改善について、平成24年度に策定した白井生活排水処理基本計画との整合を図るとともに、流域ぐるみでの取り組みの推進について触れた。環境指標は、河川・湖沼のBODの目標値をそれぞれ国の環境基準値に合わせるとともに、下水道や合併処理浄化槽などによる汚水処理については包括的な指標に一本化した。また、地下水については、汚染の状況をより客観的に表せる指標に変更した。
- 第2節第4項「有害化学物質による被害を防ごう」については、これまで大気汚染や野焼きの防止の一部として位置けていた有害化学物質対策を新たに独立した項とし、計画上の取り扱いを大きくした。環境指標も新たに設定し

た。

- 第2節第5項「公害対策に市民の声を生かそう」については、近年、公害苦情の中でも大気汚染や騒音、振動に関するものがふえていることから、環境指標では、大気、騒音及び振動に係る苦情が、平成26年度の件数を基準に年々減少することを目標とした。
- 第2節第6項「放射線を正しく知ろう」については、現行計画では同様の項及び個別環境施策を設けていないが、福島第一原子力発電所事故による市民の不安を払拭し、事故以前の生活を取り戻していくため新たに設けた。ただし、環境指標については、市民の不安払拭という問題の達成状況を客観的に表すデータの取得は極めて困難であるため、設定を見送った。
- 第2節第7項「景観や文化財を守ろう」については、課題だけではなく、前期基本計画の取組目標を強く意識した内容とした。環境指標は、より課題に即した2つの指標に整理集約した。
- 第2節第8項「不法投棄や野焼きをなくそう」については、現行計画にある自転車関連のものなど、課題と直結しない環境指標を除外するとともに、野焼きに係る2指標を新たに追加した。
- 第3節第1項「ごみを削減しよう」については、市の施策の対象を家庭系ごみと事業系ごみに分けるとともに、市の「ごみ減量化・資源化基本方針」との整合を図った。環境指標は、課題に直結する2指標に集約を図るとともに、「ごみ減量化・資源化基本方針」との整合を確保した。
- 第3節第2項「エネルギーを有効に使おう」については、住宅や事業活動といった民生部門と市の事務事業を区分して施策を方向付けた。このうち市の事務事業に係る施策については、「白井市地球温暖化対策実行計画」に基づき進めていく。また、平成26年度から市町村別の再生可能エネルギー発電導入容量の公表が始まったことから、これを環境指標として活用した。
- 第4節第1項「環境について学ぼう」については、課題に基づき、環境基本計画の普及を新たに施策として追加した。環境指標は、現行計画では、小・中学校の教材作成数など市にとって主観的な取り組みを数値化したものが中心となっているが、これをイベント・講座等の実際の参加者数・受講者数に置き換え、より客観的な指標とした。
- 第4節第2項「環境保全活動に参加しよう」については、前期基本計画と足並みを揃え、「グランドワーク」という言葉を全面に打ち出した。環境指標は、市と市民などとの協働による環境保全活動の中でも最大規模のものである「ごみゼロ運動」の1回当たり参加者数を新たに指標として加えた。現行計画の環境指標である環境フォーラム開催回数については、開催回数ではなく実際の参加者数を前項の環境指標の算定根拠に含めたため本項の環境指標からは外した。また、現行計画にある、グランドワーク事業実施数についても、現時点では対象範囲が必ずしも明確になっていないことから環境指標から外した。
- 第5節第1項「地球規模で環境を考えよう」については、現行計画における、

地球環境問題全体を対象とした施策から、エネルギーと酸性雨を柱とした施策に整理した。環境指標は、現行計画における「国際交流事業数」や「国際規格等認証取得数」では対象範囲が必ずしも明確ではないことから、より課題に則した指標として、降水中の水素イオン指数に変更した。

(質疑応答)

委員

資料3-1と3-2は共通すると思うので、資料3-2に従ってコメントさせていただきます。53ページの森林管理の指標で、森林の維持管理について量的に説明するデータがないということで、環境指標を設定されていないということですが、ほかの自治体では、例えば里山保全活動の数とか、その参加者とか、そういった形で設定している場合もあるかなというふうに思います。そのあたり、この施策の中には市民や市民団体等と協働し、里山の保全活動をしますというのがありますので、設定ができるかどうか、さらにご検討いただければと思います。

それから、今回差しかえがあった放射線のところです。資料3-2では69ページです。ホームページの更新回数というのはおかしいなと思っていたのですが、じゃあ何も設定しないのかということ、何かは設定できるのかなと。例えば、施策の中では(1)のところで、必要に応じて局所的な除染作業を行いますというふうに書いてあります。例えば、局所的な除染件数、これをゼロに持っていくなど、必ずしもプラスの方向のものだけではなくて、できる限り減らしていくというような目標は立てられるかなと思います。まあ、これは目標というか、継続的な指標として、あり得るかなと思います。

会長

高濃度箇所削減状況ですか。

委員

そうです。放射性物質の量や放射線量で表すのは難しいかもしれないですが、局所的な除染件数をゼロに近づける、そういった指標はあるかなというふうに思いました。

それから、76ページ、77ページのエネルギーのところですが、まず指標のところで、市内における再生可能エネルギー発電設備導入容量という新しいものがつけ加わったわけですが、再生可能エネルギーは電気だけではありません。太陽熱のような熱の利用というものもある。ここで目標を電気だけにしてしまうのは、今後5年というような期間を考えると、国も熱の施策をこれから立ち上げようということもあるかもしれません。環境省の検討会の中では、そういったものも提言しているのですが、そういった熱エネルギーについての受け皿がないとちょっと困るかなと。なので、私の提案としては、市内における再生可能エネルギー設備導入容量として、発電の2文字を取って、キロワットではなくてジュールでその目標を設定すると。とりあえず現状の数字はこのまま使って、枠としては、熱も含められるようにしておいたほうがいいのかというふうに思いました。

あと、同じページで残り 2 つあるのですけれども、76 ページのところの環境配慮事項で、夏については、緑のカーテンやクールシェアで冷房使用を抑えましょうということが書かれているんですけども、実は冬の暖房のほうがエネルギーを消費します。夏の冷房はたかだか 35 度ぐらいの気温を 28 度まで持ってくる。10 度ぐらい下げればある程度涼しくなるんですね。冬は、0 度ぐらいから 20 度ぐらいまで上げないといけないので、冬の暖房のほうがエネルギーは消費します。だから冬についても、何か同じようなものがないでしょうかね。夏だけ書いたらちょっとバランスに欠いているかなというふうに思いました。

最後に 77 ページの事業者のところの一番最後の項目ですが、環境マネジメントシステムの運用や環境認証の取得などに取り組みましょうと。ここは前の計画ではエコアクションというふうな名前も頭出しされていたんですけども、環境認証だけでわかるかなというのがありまして、ここも、環境マネジメントシステムと同じように補注をつけて、例えばこういうものがありますよと、ISO14001 とかですね、あるいはエコアクション 21 とか、そういったものがありますよという紹介はしてあげたほうがいいのかなと。エコアクション 21 の頭出しがなくなると、ちょっと寂しいなというふうに思いまして意見を述べさせていただきました。以上、5 点です。

会 長

ありがとうございます。今のご指摘とご意見でございますけれども、事務局でも、これは検討に値する内容だと思います。

委 員

今、ご質問があった放射能の問題ですね。私、過去 3 年間、小学校の自然観察会をさせていただいています。そのときに、地区の父兄から放射能検査をしてから自然観察をやってもらいたいということでやりました。環境課から放射能測定器を借りて、観察するところを全部回ったのですが、私どもがやった池の上小学校の真後ろにある公園や道路、ずっと観察をしながら計ったのですが、それほど大きい数値は出てこないんです。最高でも $0.2 \mu\text{Sv/h}$ までで、あとは大体 $0.1 \mu\text{Sv/h}$ 以下か、それをちょっとオーバーするぐらい。どうして白井には、こんなに放射能がないのかと思うぐらい。私は柏のほうでもやっているんですけども、柏では高い数値が出るのです。白井と柏の距離はだいたい 10km ぐらいなのですが、向こうは $0.4 \mu\text{Sv/h}$ 以上出ているところが大分あったと記憶しています。そういったことで、地区によって放射線量は大分違うのではないかと思うのです。ですから、一概に決めることはできないのではないかというふうに思っておりますが。

会 長

ということは、数値を明確化しないほうがいいということ？

委 員

はい。

委員	放射線量で出すと、この線量の評価基準は何なのかと、なかなか安心できないということがあると思うんです。でも、除染しなくてよかったということは、それはそれで安心、ゼロ件ということで安心できるわけですから、そういった目標の掲げ方はあるかなというふうに思います。
会長	少しでも市民がわかりやすいようにという内容だと思います。
市	今のご意見は、再度検討させていただきまして、できる範囲で中に差し込んでいきたいと考えております。この指標は事務局のほうでも何が一番いいのかということで悩んでおりまして、ぎりぎりに差替えとなった経緯もございますので、ぜひその辺を入れていきたいと考えております。
会長	今のご意見は検討に値すると思いますので、修正版のほうに載せていただけたらと思います。特に、再生可能エネルギーは、熱のほうも配慮に入れるということはもっともなことだと思いますので。
委員	資料3-2の65ページ、水質の環境指標のところなんですけど、上から3段目、金山落のBOD年平均値で、現状が1.8 mg/lで、目標値が3 mg/l以下というふうになっていて、なんで上がってしまうのかなというふうに思ったのです。その上の2箇所については、全部現状維持か、または下がっている値になっているのですが、どうして金山落だけ、1.8 mg/lが3 mg/lになるのか、ご説明いただけますでしょうか。
市	確かに、現状で1.8 mg/lぐらいまで落ちていて、なぜ目標が3 mg/lになるのかという疑問は仰るとおりなんですけれども、今回の目標値は国の環境基準に合わせているのですが、逆に言うと、現行の環境指標における目標値というのは、恐らく、「その当時の実績値より少し低めの値」ということで設定した数字と思われるのです。しかし、目標とするからには、出来る限り、それなりの根拠といいますか、そういった説明が必要になってくるのかなということで、一般的に最もわかりやすいのが、国の環境指標なのかなということで、今回はこちらにしております。
委員	これでいいということですか。何か、ちょっと変じゃないかなというふうに、一般の市民感覚で思うんですけれども、どうなんですかね。
委員	それに関連するかどうかわからないんですけれども、資料3-2の66ページのところの、ダイオキシンの大気中濃度がありますね。これも現状が0.026pg-TEQ/m ³ なのに、目標値が0.6 pg-TEQ/m ³ と高くなるんですね。だから、現状はこんな低いのに、高くしようみたいな感じ。だから、書き方としては、国の基準はこうだけど既に達成できていて、これをこのまま守ると

市 会 長	<p>か、そんなような書き方じゃないとおかしいでしょ。</p> <p>ここについては、コメントによる対応とか、ちょっとまた検討させていただきます。</p>
委 員	<p>白井では達成率が非常にいいので、国の環境基準よりも相当低いんだというところを入れていただいたら、非常にわかりやすいんじゃないかというように思いますので。では、今のご意見については、そのような方向性でひとつご検討願います。</p>
市	<p>先ほどの放射能の話なんですけど、これ以外にも農作物の放射線量の検査とかやっているじゃないですか。あれは、何も出てきていないんですけど、もうやめるといことなんですか。</p>
委 員	<p>いつやめるとかということではないんですけども、市の持っていた除染実施計画のほうも、おかげさまで線量が下がったということで、この3月に一応完了いたしました。その後も、継続的に農作物や食材関連の放射能濃度の計測は続けているのですけれども、傾向としては、やはりほとんど検出されないことが結果として出ておりますので、それをいつまで続けるかということで。当然コストもかかりますし、現時点で、5年先のことを設定するのは、ちょっとまだ難しいかなと考えております。</p>
市	<p>難しいということは、何もやらないということですか。だから、例えば、表現的には、必要に応じてどこまでやりますとか、そんな、何もやらないんじゃないくて、役所としては、市民の安心安全を守るために必要なことはやっていきますよというような、そんなことは必要じゃないかなと思います。</p>
委 員	<p>一度、検討させていただきます。</p>
委 員	<p>まず51ページ、下から9行目なんですけど、平成22年度～26年度の5年間で農業新規参入者が5件、年平均1件でしたが、平成28年度から年2件と増やしていますね。これは現実的な見込みがあるんでしょうかということをお聞きしたいです。平成22年度～26年度の合計が5件増えているわけですね。すると、毎年1件しか増えていないと。ここで、なぜ急に2件に増えるのか。また、平成26年度で農業人口が1,040人と。1件で農業人口がどのぐらいふえているのかということも教えていただきたい。</p> <p>それと、57ページの表1-4-2の野生動物による生活被害ですが、26年度10件、28年度10件未満、また28年度から毎年落としていくと。また農業被害面積もずっと落としていくと。非常に望ましいですが、ただ書いてあるだけなのか、本当に落としていく努力ができるのかどうかということもお聞き</p>

	<p>したいと思います。</p> <p>さらに、59 ページ、公園・緑地の箇所数が 149 箇所、平成 27 年 4 月 1 日現在、1 人当たり 8.7 ㎡ということになっています。平成 28 年度～32 年度は 151 箇所。28 年度で増えてしまったら、もう 29～32 年度は増えないんだよと言っているんだと思うのですが、2 件ふえただけで 1 人当たり面積が 1.3 ㎡も増えるのかどうか。白井市、6 万人いるわけですよね。そうすると、すごい大きい公園ができるということになる。1 箇所でもどのくらい増えるのかということをお教えいただきたいと思っています。</p> <p>市</p> <p>それでは、まず 51 ページなんですけれども、農業新規参入者数の目標値としては、年間に 2 件ずつというふうに考えております。これは個人と法人も含めてということになりますけれども、過去 5 年間ですね、年 1 件の割合で来ていますので、希望も含めて、これを少しでも増やしたいということで考えているところです。具体的な目途がある数字かということ、ちょっと異なるものになります。</p> <p>その下の基幹的農業従事者人数、こちらについては、統計が 5 年に 1 回しか出ないので、目標値は平成 31 年度にしか記入できていないのですけども、参入者数については年間 2 件ということで望んでいきますが、離農される方もいるので、トータルの従事者数については少なくとも減っていくことは防ぎたい、少しでも増えているような形でもっていききたいと、これも希望を含んだ目標値ということになります。</p> <p>それから 57 ページですね。野生動物による生活被害の報告件数と、農業被害の面積。こちらについては、今現在、白井市内の被害は、千葉県内ないし近隣市と比べると非常に少ない状況ではあるのですが、周辺市の状況などを見ますと、今後増えてきてしまう可能性もあると。そういった中で、具体的な数までは設定できなかったのですが、ここも少しでも減らしていきたいという希望的な数字ということで書かせていただいております。</p> <p>それと、公園・緑地ですが、これについては 151 箇所ということで 28 年度から 32 年度まで同じ値で書いております。これは、計画期間終了の平成 32 年度までの 5 箇年間を通して、何とか 2 箇所は増やしていきたいと。これは、先程までの指標と比べれば、ある程度現実的な見通しに立っている数字にはなっております。ただ、その下の市民 1 人当たりの都市公園面積、これについては、人口の推移によっても変わってきてしまうということもありますので、ここに書いてある 10 ㎡/人というのは、市の都市公園条例で定めている住民 1 人当たりの敷地面積標準を採用しており、必ずしも箇所数の増加分とはリンクしない数字となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>56 ページ、野生生物と共存・共生というところです。イノシシ問題、これはもう既に印西、それからあるいは白井でも小名内で実績がございます、来てたつていう。これから入ってきますと、非常に大きな被害が出てくる。ど</p>

<p>会 長</p>	<p>んどん北上してきているのは、繁殖力が非常に強いのと、それから、休耕田の草むらに巣をつくるんですね。それで、どんどん領域を広げてきているという状況がございまして、やはり、休耕田の草の管理、これが非常に大きな要素だと思うんです。だから、こういう項目はぜひ取り入れていただきたいというふうに思います。</p> <p>これは是非認識をしなければならない問題だろうと思うんですけれども、その辺事務局はいかがでしょうか。</p>
<p>市</p>	<p>農業政策のほうにも合致するところではあると思います。検討させていただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>生態系に関して、57 ページでカミツキガメとナガエツルノゲイトウとオオキンケイギクの3種類というふうに書いてあるんですが、私はさっきのイノシシも、それからちょっと最近騒がれなくなったんですが、アツミゲシの問題なども含めて、要するにモニタリングをまずやらなきゃいけないと思っているんです。それで本当にどれぐらい被害があるのか、はっきり知った上で対策に進んでいきたいというふうに思うんですけれども。</p>
<p>会 長</p>	<p>対策の方向性を間違ったらだめだと思うので、そういう意味で、時間を掛けてでも、委員がおっしゃられたように、モニタリングをして実態把握をして傾向をつかむことが必要じゃないかなということで。その辺も含めて検討していただけたらと思うんです。</p>
<p>委 員</p>	<p>何かそういうことがないと、結局話題だけで終わってしまうんですね。</p>
<p>会 長</p>	<p>イノシシが出た実績があるということで、それをいかに検討の課題にするか、間違いのない方向でお願いしたいと思います。</p>
<p>市</p>	<p>具体的なやり方とかについてはまた検討させていただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>58 ページ、「公園・緑地を増やし守ろう」ですが、私どものほうに「所沢ふるさとの森」というのがあるんです。七次台三丁目の奥。本当はいい森なんですけど、行くと暗いんです。周りの木を少し切って太陽を入れないと、子供たちは遊ばないんじゃないかな。せつかく、ああいういい公園があるのに、全然活用していないというのが私はもったいないと思います。刈り取りはしているんですけれども、木がものすごく高いんです。10メートルぐらいあるのかな。もうちょっと木を切ってあげて、太陽を入れてあげないと、ちょっとまずいなという感じがしました。</p>

会 長	個別の対策として、今後すぐに取り入れられるかどうかわかりませんが、今後検討していただきたいという趣旨だろうと思うんですけども。
市	はい、私も、暗いということはお話に聞いておりますので、担当課のほうと協議をしてみます。
委 員	先程、森林管理に対する数値目標的なものというお話がありましたけれども、私どもの団体では、週3日活動して年間の参加者数を全部集計して、日報をつけております。だから、各団体のそういう参加者などをある程度市のほうで把握されて、それを一つの数値目標として上げていくという方法はあろうかと思うんです。ちょっとご参考までに。
市	その部分は参考にさせていただきます。
委 員	第5次総合計画との関係を見ておるんですが、これ私、前回も言ったんですが、「ときめきとみどりあふれる快活都市」というキャッチフレーズなんです。それで、まちづくりの重点戦略なんていうのも決まっています、若い世代定住プロジェクト、みどり活力プロジェクト、拠点創造プロジェクトというようなことが前期基本計画のほうでは載っておるんです。でも今回の環境基本計画はちっとも「ときめかない」のです。例えば今、柏では空き地の活用をやって、付近の人がみんな集まって交流しようよということが始まっているんです。それから、流山では、減ってきた森を今度は新しい森づくりをしようというような動きも始まってきているんです。そんな、何かときめくものが必要じゃないかなと。新機軸が全然ないなと思っているんです。例えば、若い世代定住プロジェクトというところから環境の関連を見ると、市内の空き家、これを何とかして若い人たちに安い値段で提供してあげられないのかなと。それから、拠点創造プロジェクトでも同じように、さっきの柏のように、ちょっとした農園みたいなのとセットして、みんなで集まって交流ができるようにというようなことが白井市は可能だと思うんです。
会 長	そこまで行きますと、またこれを一からやり直さないといけなくなってくるのでなかなか難しいのですけれども、第5次総合計画あるいは都市マスタープランに基づいた形で、積極的にこの環境基本計画を、やはり市民が理解して実践していけるような方向性で打ち出すことが大切かなと思います。
委 員	つながるような表現をしてほしいんですね、そういうことが。
委 員	先ほど、河川の改修のところで、蛇かごでやっているということを言われていましたが、私は七次と野口のところを見たら、野口は三面張りをしてい

	<p>るんですが、まだきれいになっているんですね。でも蛇かごのところは、もう何が何だかさっぱりわからない。あの蛇かごでやったら、草も刈れない、色々なものが入ってきてももう取れないんですね。それでは、やった意味が何もない。1年間だけです、きれいなのは。七次のところを見てみますと、池から落ちてくるところ、あそこにある神崎川もほとんどぼうぼうですよ。そのあたり、蛇かごは本当に適正なのかどうかという見解をお聞きしたいんですけども。</p>
市	<p>「三面張りに比べれば」ということは、先ほどの話にもちょっとあったかとは思いますが、本来、多自然型ですともうちょっとグレードの高いものもあるのかもしれませんが、これはあくまでも県の計画の中でああいう形が決まってきておりまして、ぼさぼさになってしまっているところについては、県に適切な維持管理をお願いするというような形でしか、今のところは動けないかなとは考えています。</p>
会 長	<p>いろいろご意見はあるんですけども、時間も迫ってきておりまして、一応、方向性は前回検討して、今回、具体的な施策案が出てきたのですが、基本的な形としては、皆さんいかがでしょうかね。賛成とか反対とかいろいろ。</p>
委 員	<p>水辺を生かそうのところと、水質を改善しようのところなんですけれども、環境配慮事項として「洗剤の適量使用など、生活排水の汚れを減らすよう心がけましょう」と書いてありますけれども、そこに市の方向として、化学物質の少ない洗剤を使いましょうとか、そういう方向性は考えないんですか。</p>
会 長	<p>要するに、排水として化学物質が流れているということ、それを防ぎたいという。</p>
委 員	<p>少しでも。</p>
会 長	<p>この文章からは、中身としては全部理解できると思うんですけども、具体的なやつを入れてほしいという。</p> <p>ほかの項目もいろいろあると思うんですね。個別の項目を出しますと、きりが無いぐらい書くことがあると思いますので、汚染物質、化学物質による汚染を防ごうという程度のことしか入れられない場合もあるとは思いますが、その辺は、是非今日の意見をもとにして、次の最終案のときに、入れておいてほしいなと思います。</p> <p>エ 第5章「計画の推進体制と進行管理」原案の案について (市説明抄録) ○「原案の案」作成の要件として、中間見直し方針に則り、現行計画策定後の</p>

<p>委員</p> <p>市</p>	<p>運用において生じた問題点等に対処することと、前回会議の審議結果に基づき、計画の推進体制については他市の事例もよく調べた上で検討することに考慮した。</p> <p>○第1節第1項「市民、市民団体、事業者への情報提供と連携」について、本案では計画の推進母体または評価機関としての「(仮称)市民環境会議」の設置は行わないこととし、市が市民等の各取り組み主体に対し情報提供や連携の促進などの支援を行っていく体制に変更したことから、これに合わせて項のタイトル及び本文の記述を変更した。</p> <p>○「(仮称)市民環境会議」について当市隣接市の状況を調べたところ、3市で類似組織が設置されていた。活動頻度は年1回から年10回程度まで幅広いが、いずれも、市の主導による会議への出席が主要な活動になっており、これらの組織が市民、市民団体、事業者、市の取り組みを統括し、実際の保全活動を自主的に進めていくような推進母体として機能しているとまでは言い難い。また、各市とも、環境審議会に対しても計画の進捗状況を報告しており、進捗状況の評価については機能の重複が生じている面もあるものと捉えている。</p> <p>○第1節第2項「環境審議会」については、本計画の施策の推進状況及び環境指標の達成状況について、市から報告を受け点検・評価を行うという環境審議会の役割を明確化するため、本文の記述を一部見直した。</p> <p>○計画の推進体制のイメージ(概念図)については、現行計画では図の中に組織、機関、計画、報告物などが混在しており、それぞれの関係性が非常にわかりづらいものになっていることから、これを「環境審議会」、「市」、「市民・市民団体及び事業者」、「国・県等関係機関」の4主体の関係性を表す単純な図に差し替えた。</p> <p>○第2節第2項「点検・評価結果の報告」については、進捗状況の報告先を「(仮称)市民環境会議」から環境審議会に変更するとともに、公表媒体について、現行計画で示されている「点検・評価結果報告書」から、現状に合わせ、環境白書に変更した。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>先程、施策の展開のほうでいろいろ指標があったんですけども、その中に例えばいろいろな指標が条例の値だとかと、国の値だとかということとか、あるいは公園についても、今のところ具体的な数字はないというような話があったんですけども、要はこれを進めるに当たって具体的にやるテーマやプラン、それとそれを何人ぐらいの方が担当するというような計画はあるんですか。</p> <p>この計画は、名前にもあるんですけども、環境「基本計画」となっておりまして、市の環境保全に関する施策の方向性を示すところまでとなっています。それに対応する実施計画については、この計画の中では規定しないと</p>
--------------------	--

	<p>ということにしております。なので、この計画の方向性を受けて、例えば予算であるとか、そういった中で具体的な施策は決めていくというような形になっております。</p>
委員	<p>要は、積極的にこれをやりますというふうに、組織をつくって、そこに人を割り当てて進めますというやり方ではないということですね。</p>
会長	<p>というのは、各担当部署でこれらを全部事業化するということですか。</p>
市	<p>本計画で基本的な方針を決めましたら、それに対応する各担当課が、自分たちで具体的な施策を打ちながら、必要な予算を付けていく、付けるように努力をします。そういうような流れで、私どものこれからの活動の基本となるものを今作っているということになりますので、具体的なものはこの中には入りません。</p>
会長	<p>当審議会で皆様の審議結果がまとまって、政策会議でこれが承認されたら、それに基づいて、今後、実際の実践計画をつくっていくんだということですね。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
	<p>(2)その他</p>
	<p>ア 白井市第2次環境基本計画の進捗状況(平成26年度分)の一部訂正について</p>
	<p>(市説明抄録)</p>
	<p>○前回会議でいただいた意見に基づき、報告書に各指標の最終(平成32年度)目標値を追記するとともに、会議後に県から新たに公表された、光化学オキシダント基準超過日数の実績値を追記した。</p>
	<p>○平成26年度の光化学オキシダント基準超過日数は89日に達し、最終目標、中間目標とも達成はできず、前年度比もプラス5件だった。</p>
	<p>(質疑応答)</p>
委員	<p>3/6ページの環境指標の上から4つ、BODとCODがあるんですが、これには単位の「mg/l」も入れていただいたほうがいいのではないかと思います。</p>
市	<p>大変失礼いたしました。注意します。</p>
委員	<p>この26年度末の実績値と最終目標値。一見、実績が横ばいで、目標を達成しているように見える。一番上の農用地面積で言うと、22年度の現状は903㎡なんですね。でも26年度の実績は897㎡と目標を達成できず、むしろ減っ</p>

	<p>ていっていると。それなのに、実績が 903 m²を維持しているような感じ。最終目標値に目がいってしまうんですね。この表だけ単純に眺めると。何かこれはうまい具合に、不思議だなと思わないような見せ方ってないんでしょうかね。</p> <p>最終目標値も、できないのであればもう万歳して、26 年度の実績をそのまま、897 m²現状維持で持っていくんだよと。いや、実際に増えるのならいいんですがね。そういうのがここ 1 箇所だけではないんですね。表全体、みんなそういうふうになっているもので。</p>
会 長	<p>目標達成していない項目ですよ。</p>
市 員	<p>また工夫して、検討してみます。</p>
委 員	<p>河川の水質について疑問があるんですが、河川は県が管理しているんですよ。市では手がつけられないということはないんですか。二重川は「水質改善に取り組んできたものの目標は達成できなかった」とあるけれども、二重川の源流、富士のほうに源流がありますね。あそこから流れていますけれども、あの水の中とか川の中は、市は手をつけられないんですよ。</p>
市 員	<p>河川そのものの管理については県のほうなんですけれども、そこに入ってくる排水を良くする、例えば合併浄化槽を適切に維持管理するといったような啓発、そういうことをすることによって、水質の向上を目指すことができるとは考えています。</p>
委 員	<p>平成 18 年に、二重川の源流が石ころとか投棄された灯油缶とか古自転車でものすごく汚くて、私どもの団体で 1 週間かけてあそこ全部清掃したんです。本当にヘドロっていうか、素手じゃできないくらい臭くて、それでゴム手袋をはめて。8 月ですからちょうど草がぼうぼうに生えて中が見えないんです。関東一高のグラウンドがありますね。あのちょっと先まで。そして、その後、ここに記録が残っているんですが、網を張ってその上に水草を入れて・・・それが水を浄化する草なんです。さらに、金山落から手賀沼に入る寸前のところでカワシジミをとってきて、それを 100 個あそこに撒いたんです。そうしましたら、水がものすごくきれいになって。捕ってきたときのカワシジミが大人の小指の爪ぐらいだったのが、3 箇月後にもう 1 回中に入って調査をしたら、親指ぐらいに太ったんです。汚物が流れてくると貝が栄養源として食べるから結構太ってしまって、そのかわりに水がきれいになりました。近所の第三小学校の裏に住宅があるんですが、平成 17 年度ぐらいまではもう臭くて、夏は窓を開けて食事ができなかったそうですが、清掃が終わって 3 箇月後には、全然臭いがなくなったということでした。そのままきれいにしておくには、3 年ないし 5 年に 1 回再調査してやらなくてはいけないんでし</p>

	<p>ようけれども、この事業は県から一応終了とされてしまったもので、我々も手をつけられなくてそのままになっているんですが、ちょうど1週間前に自転車であそこを通ってみましたら、本当に川はきれいになっているんです。きれいになっていて、見たら魚が泳いでいるんです。やっぱりそのくらいまできれいにするようじゃないと、なかなか水は浄化されないんじゃないかなと思うんですが、問題は、河川は市じゃなくて県の管轄だから、ちょっと難しいのかなと。そういった意味で、市ができないことは、我々団体は直接県のほうとやり合ったほうがいいのか、それともやっぱり市に確認してからにしたほうがいいのか、その辺はちょっと私もわからなかったものですから、今ここでお聞きしたいんですが。当時やったときの記録は全部残っています。やっぱり、そのくらいやらないと川の水はきれいにならないんじゃないかなと思うんですが。</p>
市	<p>手続きについて申し上げます、県の河川であっても、もし何かそこでアクションを起こしたいということであれば、それが私どもと同じ方向を向いているものであれば、市からも県のほうに働きかけるとか、一緒に県にお話しに行くとか、当然支援はさせていただきます。ただ、先程お話しに出た関東一高のところの川については、用悪水路というところで、市の管理ですので、市で十分ご相談にはのれるかと思えます。</p>
委員	<p>1/6 ページの「農地や里山を守ろう」と「緑の環境を守ろう」に、計画の目標を達成できなかったというのが何点かあるんですが、農地について、都市化が進んでいることによって目標を達成できなかったということは、農地を削らなければならないほどの都市化が進んでいるということなのか。また市域全体の緑被面積については、宅地開発事業等により農地、山林ともに減少傾向であるため目標を達成できなかったというのは、宅地化がどんどん進んでいるために、それだけの緑地が維持できなくなってしまっているんだという考えでいいのかな。</p>
市	<p>決定的なことはなかなか言えないと思うんですけれども、推測するには、やはり農地の所有者さんがそのまま管理できなくなっている、世代が移って子供が農業経営をできなくなっているというようなことがあり、そこにちょうど住宅開発のお話があったりすると、その部分がどうしても宅地化されていくというようなことが今まであったかと思えます。ただ、白井市も事務処理市に移行し、宅地開発の許可を市でできるようになりました。調整区域の住宅開発行為も富士の南園地区の一部に限られて、その部分でしかできないようになってきましたので、ある程度抑制はかかってきているとは考えております。</p>
委員	<p>今きちんとやれば、それで広がらないだろう、畑なら畑を守っていけるで</p>

	<p>しょう、緑地なら緑地も、これ以上開発されないようになるでしょうということになるんですかね。例えば、今言われた後継ぎの方がいないその理由というのが、農業経営が難しくなったという意味のものなのか、あるいはただ単に後継ぎの方がいないだけなのかというところで、また解釈が違ってきてしまうのかなと思います。・・・何とか、農地のほうも頑張って残していきたいなというふうには思います。</p>
委員	<p>ちょっと別件というか、あまり関係ないかもしれないんですが、先日の日曜日に梨マラソンがありまして参加したんですけども、運動公園のそばに弁天池がありますね。あそこにオレンジのネットが張られていて、立入禁止になっているようなんですが、なぜでしょうか。</p>
市	<p>担当課ではないので、はっきりとはわからないんですけども、あそこには以前あずまやがございまして、それが朽ちていて危険だということで、あの周りには近づけなくなりました。その後、ガマの穂が繁茂してしまっていて、池全体を覆ってしまったんです。それを今年度、担当課のほうで根っこごと全部1回掘り上げて、またもとの池に戻すような工事をしております。その工事で、周りに入らないよう作業上のネットを張っております。</p>
市	<p>池をきれいにしたら、中がよく見えるものですから、子どもさんたちが近寄ってしまうんですね。ですから、落下防止のために暫定でつけてあります。</p>
委員	<p>じゃあ、ゆくゆくは・・・？</p>
市	<p>具体的には、フェンスを作ったり、あるいは落ちない方法を考えないといけないんですけども。</p>
委員	<p>以前はあそこである団体さんがホタルを放したりしていたんですけども、それも今はできなくなってしまったなんて聞きます。また、できるようになればいいかなと思います。</p>
委員	<p>せつかく市民の皆さんが親しんでおられる貴重なところなので。</p>
市	<p>そうですね。あの周りに1箇所、特別保全緑地として市が借りたところがありますから、それも含めて池全体の活用を考えたいと思います。</p>
委員	<p>そうですね。是非お願いしたいと思います。</p>
会長	<p>時間がまいりましたので、これで終わりたいと思うんですけども、最後に私から一つ、二つコメントをさせていただきたいんですけども、よろし</p>

いでしょうか。

ごみの減量のことですが、環境指標でごみの減量を推進するには何がいいだろうかというところ・・・一番いいのは、やっぱり市民の意識が向上することが一番いいわけですが、そのためには、資源回収団体の数をふやしていくことによって、市民の方々がごみの減量をしながら、資源の売却益も入るといことで、この資源回収団体の数を指標にしたら面白いんじゃないかなというように感じました。

もう一つ、全体的なことと致しまして、市民、市民団体の目標はこれで明確に定まっていますが、市民にこれをお願いするに当たってのお願いの文章については、市民目線でやっていただいて、あまり行政目線で命令的にならないように構成していただきたいなということです。

もう一つは、大気汚染の問題ですけれども、異常気象が増えてきて、温暖化の問題を非常に大きく捉えているんですけども、ここに酸性雨という言葉も入っております。昔は酸性雨というのはよく出ていたんですけども、今はあまり問題とされなくなってきているみたいで、そういう意味で、温暖化を大きく捉えていただいて、酸性雨にはもう少し遠慮してもらってもいいんじゃないかなと。

もう一つあるんですけども、PM2.5 という言葉がこの中に出てまいります。今、中国などで石炭粉じんその他によるPM2.5 が色々問題になっております。日本でもPM2.5 という言葉は問題になっているとは思いますが、日本では粒径10 μm以下の浮遊粒子状物質(SPM)やPM10 が主に問題になっており、行政でもやっておられます。市民の方もPM2.5 をよく理解されてない方がおられますので、PM2.5 を書くのだったら、2.5 と10 はどう違うのかということの説明を入れていただいたら、わかりやすいんじゃないかなというふうに感じましたので、コメントとしてそれを入れておきたいと思います。

4 閉会

以上